

令和7年5月30日

## 南武線連立関係事業用地取得関連業務委託の締結及び相談窓口の御案内について

本市は東電用地株式会社と「南武線連立関係事業用地取得関連業務委託」を締結しました。東電用地株式会社が本市と連携し、権利者の皆様へ補償説明等を行わせていただくとともに、「補償等相談窓口」を開設（令和7年7月予定）します。「補償等相談窓口」では、権利者の皆様から多くの御要望をいただいた移転先や物件の移転方法等に関する情報提供等について、御対応させていただきます。詳細につきましては、受託者である東電用地株式会社から追って御案内させていただきます。

### 記

1. 名 称：JR 東日本南武線連続立体交差事業 補償等相談窓口
2. 場 所：旧「新川崎・鹿島田周辺整備事務所」2階  
（住所：川崎市幸区鹿島田 1-10-40 / JR南武線鹿島田駅最寄り）
3. 開 設 日：令和7年7月1日（予定）
4. 受付時間：10：00～17：00（12：00～13：00・土日祝日を除く）
5. 案 内 図



※開設日以前の御相談につきましては、フリーダイヤル：0120-297-282 まで御連絡をいただければ、東電用地株式会社にて御対応いたします。

#### 【発注者】

川崎市役所 建設緑政局  
道路河川整備部 公共用地課  
電話 044-200-2807

#### 【受託者】

東電用地株式会社  
東京都荒川区西日暮里二丁目 25-1  
電話：0120-297-282（担当：湯山）

以上

#### 【問い合わせ先】

川崎市建設緑政局公共用地課 連立担当  
電 話（044）200-2807  
（月～金：8：30～17：15）  
Eメール 53kouyou@city.kawasaki.jp